

2023年6月5日

各位

会社名 株式会社シーユーシー

代表者名 代表取締役 瀧口慶太

(コード番号:9158 東証グロース市場)

問合せ先 執行役員 橋本 淳

(TEL:03-5005-0808)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2023年5月18日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行等につきましては、募集株式の払込金額等が未定でありましたが、2023年6月5日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

なお、当該払込金額は、後日ブックビルディング方式により決定する予定の発行価格及び引受人より当社に支払われる金額（引受価額）とは異なりますのでご注意ください。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|------------------|---|
| (1) 募集株式の払込金額 | 1株につき 金 1,530円
(ただし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、本募集株式発行を中止するものとする。) |
| (2) 募集株式の払込金額の総額 | 9,792,000,000円 |
| (3) 仮 条 件 | 1株につき1,800円から1,920円 |
| (4) 仮条件の決定理由等 | 当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。 |

2. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- | | |
|------------------|-----------------|
| (1) 募集株式の払込金額 | 1株につき 金 1,530 円 |
| (2) 募集株式の払込金額の総額 | 1,468,800,000 円 |

[ご参考]

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 募集株式及び売出株式の種類及び数 | 募集株式の種類及び数
当社普通株式 6,400,000 株
売出株式の種類及び数
オーバーアロットメントによる売出し(※)
当社普通株式 上限 960,000 株 |
| (2) 需要の申告期間 | 2023年6月5日(月曜日)から
2023年6月9日(金曜日)まで |
| (3) 価格決定日 | 2023年6月12日(月曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で決定する。) |
| (4) 申込期間 | 2023年6月13日(火曜日)から
2023年6月16日(金曜日)まで |
| (5) 払込期日 | 2023年6月20日(火曜日) |
| (6) 株式受渡期日 | 2023年6月21日(水曜日) |

(注) 上記(1)に記載の募集株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがある。

(※)オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行に伴い、その需要状況等を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しです。売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものを全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主である濱口慶太(以下「貸株人」という。)より借入れる株式です。これに関連して、当社は、2023年5月18日開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式960,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しています。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、2023年6月21日から2023年7月12日までの間、みずほ証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社と協議の上、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借り入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定ですので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、みずほ証券株式会社及び

ゴールドマン・サックス証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. ロックアップについて

公募による募集株式発行に関連して、当社株主及び貸株人である濱口慶太、当社株主であるエムスリー株式会社、株式会社日本政策投資銀行、田邊隆通、吉田豊美、小林良成及び山田達也、当社株主かつ当社新株予約権者である桶谷主税、橋本淳、黒永雄樹、一ノ瀬昇太、牧村英佑、池田周一、石川聡一、福岡崇嘉、鎌苅亮介、寺田武史及び清水裕子は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社（以下、「共同主幹事会社」という。）に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後 180 日目の 2023 年 12 月 17 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等は行わない旨合意しています。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、公募による募集株式発行、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2023 年 5 月 18 日開催の当社取締役会において決議された三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しています。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しています。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っています。

以 上

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出席出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。なお、「新株式発行並びに株式売出席出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。